

平成 23 年度第 3 回弘前市第三セクター評価委員会の会議概要

1 日 時 平成 24 年 1 月 13 日（金） 10：00～11：45

2 場 所 弘前市役所新館 4 階第 1 会議室

3 出席者

委 員

嶋恵一委員長、猪股昇一委員長職務代理者、赤平悦男委員、前田清敏委員
第三セクター所管課

観光物産課長 櫻庭淳、観光物産課主幹 笹淳平

教育部長 大谷雅行、保健体育課長 柴田幸博、保健体育課長補佐 古川勝

保健体育課体育係長 鳴海淳

事務局

総務部長 佐々木富英、人事課長 佐藤耕一、人事課長補佐 須郷雅憲

総括主査 館岡緑、森岡欽吾、堀子義人

4 議 事

案件

(1) 弘前市第三セクター改革プランの進捗状況について

(2) 弘前市社会体育施設等のあり方に係る提言書について

財団法人岩木振興公社

質疑応答概要

委員

(財)岩木振興公社及び (財)ロマントピア・そうまへの市からの役員派遣はどのようなになっているか。

観光物産課

両財団とも理事長は副市長である。(財)岩木振興公社へは、副市長以外に観光局長を派遣している。(財)ロマントピア・そうまへは、副市長の他に観光局長、企画部長、教育部長の 3 名を派遣している。

委員

市の出えん金の割合はどうなっているか。

観光物産課

両財団とも、市が100%出えんしている。

委員

(財)ロマンピア・そうまにも関わることだが、現在、情報発信はどのように行っているのか。進捗状況に「やわらかネット」は記載されているが、これは個人が対象だと思う。例えば、観光コンベンション協会や旅行者に対してツアーのPRや意見交換などを行ったりはしていないのか。全国へのアピールが弱いのではないかと感じる。岩木は個人客が対象になっているかもしれないが、相馬は、団体客が対象になってくると思う。弘前市は温泉地の宿泊施設が少ないので、函館などに比べて宿泊者が少ないとよく言われる。

これから函館まで新幹線が開通するという事で、弘前市と函館市とが提携しているが、その中では、弘前市は、集客はもちろんだが、宿泊を中心に強化したいとしている。それらの取組みをうまく活用してやる方法があるのではないか。

次に、(財)岩木振興公社、(財)ロマンピア・そうま、ウオーターフロント開発の設立の経緯が異なり、第三セクターに対する旧市町村の関わりが違うと思うが、(財)岩木振興公社と(財)ロマンピア・そうまとは統一した形で整理する必要があるのではないか。

それぞれの施設に対する市からの指定管理料の金額も異なるし、出していないものもあるので、それらを早く具体的に整理していく必要があるのではないか。

観光物産課

(財)岩木振興公社は、旅行会社は全く関わっていないが、JRは多少関わりがある。個人客をメインにリピーターなどを大切にしていこう方針を打ち出して行っている。

(財)ロマンピア・そうまも、旅行会社は入っていないが、インターネットなどを活用し、予約受付をするとともに、情報発信している。

財産関係の整理についてだが、(財)岩木振興公社は、建物は市のものであるが、リニューアルや改修については、営業を行うための経費の支出であるので、施設の収益から捻出して行っていくという、独立採算という考え方で行っている。ほぼ100%の修繕を、(財)岩木振興公社が収益の中から行っている。また、お食事処は、(財)岩木振興公社自らが建設してサービスを提供している。

(財)ロマンピア・そうまは、設立当時から、修繕も市が負担することになっている。市の財務の仕組みから、利用客のニーズへ速やかな対応できないのが実情である。リニューアルなど経費の捻出方法は検討する必要がある。

委員

資料をみると、話が矮小化しているというか、内輪だけで行っている印象を受ける。県でもデスティネーションキャンペーンを行ったが、より、県や国のイベントを活用し、事業を展開していくような考えはないのか。

観光物産課

(財)ロマントピア・そうまは、今後、それらを活用して集客を増やしていく必要がある。

(財)岩木振興公社は、一過性のキャンペーンに乗るより、自らが情報発信して、個人客のリピーター確保に努めるという方針を持っている。団体の旅行客は確実に減ってきているが、岩木は個人客の長期滞在も出てきており、長い方では 90 日間という方もいて、そういう宿泊客を確保していきたい。

委員

インターネットだけでは間口が狭いので、一過性のものでも使えるものは使うなど柔軟に考えた方がよいと思う。

(財)岩木振興公社は独立採算で、財団がリニューアルの経費も支出しているということだったが、ものによっては、単なる修繕ではなく、(財)岩木振興公社の固定資産になっているものもあるのではないのか。

観光物産課

備品などの償却資産については、資産税を払っている。建物については、市の財産を、(財)岩木振興公社が修繕し減価償却するのは、税制上の不具合が起きる可能性もあるので、修繕したものを市へ寄付する方向で検討している。

委員

季節によって異なると思うが、施設の利用率はどのくらいか。

観光物産課

震災前の客室稼働率は、80～90%であり、公設の国民宿舎の中では、全国でベスト 10 に入っている。

委員

客室総数はどのくらいか。

観光物産課

旧館のいわき荘が9室、新館のアソベの森が26室である。

岩木は、一室あたりの料金としているが、相馬は、一人あたりの料金としている。

委員

利用率が高いのは、客室数が10室程度と、少ないためもあるのではないか。

観光物産課

旧館であるいわき荘側と新館であるアソベの森側との客室数を合わせると30室くらいであり、全体での客室稼働率である。

委員

それであれば、十分な稼働率だと思う。

改革プランの進捗状況等に関する各委員所感

委員

改革プランの進捗状況について、もう少し早い動きが必要である。震災復興でこれからまた人の動きが激しくなっていく中で、動きを加速しないと遅れをとる場合がある。

プランを立ててもそれが当たる保証はないが、試している時間はあまりないので、プランを立てた段階から、少しずつでもどんどん実施していき、その中で調整していけば取り残されることはないと思う。

(財)ロマントピア・そうまとの一体的な改革という形になると思うので、両方併せて一つのプランとして、一刻も早く進めて欲しい。

財産権や所有権の問題なども絡むと思うが、それは後にしても、できるものから早く行って欲しい。

全体としてもっとスピードを持って欲しい。

委員

経営のよい財団と悪い財団との2団体があるので、民間であれば、統合するのがごく自然だが、なぜ、公共団体や第三セクターは動きが遅いのか。統合を図って、経費の節減に努めるなど具体的に早く進めていく必要がある。統合を前提で進めた方がよい。

委員

統合を前提として進めるうえで、第一段階として、施設の修繕方法など、市の対応の仕方を統一する必要がある。岩木の施設は財団が修繕し、相馬の施設は市が修繕しているので、まずはその方法を統一して、次の段階として統合を考える必要がある。それらについて、具体的に日程を決めて改革プランを進める必要がある。

宿泊施設は利用率が高いので、現在の状況を維持していくということによいと思うが、スキー場の利用を考えると、統合ということにも関連して、岩木とロマントピアの融合や相互の送迎を考えるなど、団体を巻き込んで考えていく必要がある。

委員

旧岩木町、旧相馬村の施設なので、その名残で縦割りとなるのはやむを得ないと思う。民間企業であれば、経営の効率化を高めるために事業部を分社化して独立採算性にする場合がある。統合の場合は、どちらかの経営の悪化を救済するケースと、もう一つ、片方を清算する前提として統合するというケースがある。

(財)岩木振興公社の場合は、経営はよくできているというのは理解できた。ただし、利益も出していて宿泊業として立派だということであれば、わざわざ三セクではなく、民間で行えばよいのではないかとも思う。民業圧迫ともなるので、民間でやるのもよいのではないか。

公共でやる以上は、他の公共の赤字を補填することも必要ではないか。公共でやるなら、公共でなければならない宿命を担っていたり、役割が課されていたりすると思う。経営はよいかもしれないが、公共としての役割が果たされていないのではないか。

市全体の観光の旗振り役として、いわき荘などは重要な施設であると思うので、近隣の温泉や、更には大鱒も含めて、周辺の宿泊業のリーダー的役割を担わなければならないので、自分の経営がよいというだけでは独り善がりであると思う。

(財)ロマントピア・そうまの経営が相対的に弱いのであれば、(財)岩木振興公社の黒字をそちらの補填に使う市財政を削減するのが妥当だと思う。

公共として存在意義があって必要なものだということであれば、不必要な市の財政支出を避けるためにも、どちらかの黒字で他方の赤字を埋めるのは、やるべきだと思うので、経営統合は早急に進めていただきたい。

財団法人星と森のロマンピア・そうま

質疑応答概要

委員

現在、露天風呂の修理を行っているが、修理は市で行っているのか。

観光物産課

市で行っている。

委員

施設を何度か利用しているが、職員が様々なプランを考えて、提供しているようだ。

観光物産課

来年に向けてもいろいろな事業を考えているようだ。職員の担当を決めて、しっかり行っているようだ

委員

経営アドバイスが、8月以降ずっと調査分析中となっているが、進展はどうなっているか。

観光物産課

中間報告的なものとして、各部門の経費の洗い出しなどは来ている。3月までに報告がある予定である。

委員

3月ということであれば、今年度は無理か。

観光物産課

施設関係については、今後となる見込みである。経営そのものについては、職員の配置換えなど、財団内部のものは行えると思う。

委員

アドバイザーはどのような経験の方が行っているのか。

観光物産課

商工会議所の中小企業経営診断の経験者で、弘前の方である。製造業や建設業などの中小企業のアドバイスをメインに行っている方である。

委員

製造業であれば、コストカットなどが非常に大事であり、どこに問題があるかということから始めるが、三次産業の場合は、リストラはマイナス方向に進む場合がある。リストラによって品質を下げることになるが、その品質でなんとか利益を生み出すか、若しくは質に合わせて低価格路線へ移ることになる。それで失敗した例もある。宿泊業や三次産業などの対個人サービス業は、ある意味で夢や雰囲気を売る商売なので、一般的にはコストカットは真逆にあると言われている。そういうことから、現時点では無理かもしれないが、サービスの質を上げたり、集客のために何をすべきかのアドバイスをもらったりするために、今後、宿泊業やサービス業など対個人サービスに精通している人材をアドバイザーとして迎えてはどうか。

観光物産課

(財)ロマンピア・そうまは、以前は支配人がいたが、平成17、8年頃から不在で経営のトップがおらず、現在は料理長が支配人代行を行っている状態である。したがって、しっかりしたマネジメントができる人材を探す必要がある。サービス低下なしでコストカットするとなると、やはり人件費となるが、相馬は収益に対する人件費比率が40%以上で、一般に比べて高いと感じている。

外部委託などできるものがあれば、それにより、サービスの質を落とさずにコストカットを考えることが必要である。

委員

コストカットではなく、今の人員で何ができるか考えるべきである。

また、なぜこの施設を作ったか、存在意義を考える必要があるが、元々は旧相馬村時代に作られたものであり、おそらく、過疎化を防ぐためや住民が近場で保養するための施設だったのではないか。そうだとすれば、あえて安宿にする必要はなく、ある程度の質を保ちながら、それを社会的により強く発信して、顧客を増やして、その顧客からの意見に基づいて改善していくべきだと思う。アドバイザーを投入することも必要だが、何でもコストカットというのではないと思う。

改革プランの進捗状況等に関する各委員所感

委員

(財)ロマントピア・そうまと、(財)岩木振興公社とを比べた場合、(財)岩木振興公社の方が大きいので、(財)ロマントピア・そうまの方で歩み寄る形になると思う。移行に向けた段取りや手続きについての確にアドバイスしてくれる人材や組織を入れた方がよい。

(財)岩木振興公社に統合しつつも、(財)ロマントピア・そうま自体が独自性を失わず存在していく道を探して欲しい。

委員

相馬は、温泉だけであり、集客力は弱いと思う。岩木には岩木山という観光資源がある。

昔の経緯で建てたのはわかるが、市町村合併したこともあり、宿泊は岩木の方を主体にして、宿泊主体ではない別な利用法を探る必要もあるのではないかと。例えばキャンプ場や青少年のための施設として使う方法もあるのではないかと。思う。

委員

経営的に考えると、2つの方法があると思う。利用率が高いのであれば、いかに経費を節減して経営を健全化するかということになる。逆に利用率が低いのであれば、経費節減よりも、売上を増やして全体の経営バランスを考えていく必要がある。

支配人がいないのは論外であると思うので、どこに経営理念や目標を置いてやっていくのかということが、第一に必要なことだと思う。客数を増やして経営規模を拡大していくためには、「星と森のロマントピア」というロマンのある名前をもっとPRして、例えば小学生対象に星の勉強会をするなどもよいのではないかと。また、すぐ近くに白神山地もあり、そういうことを経営理念として拡大していくてはどうか。宿泊規模は、岩木の方が大きいかもしれないが、施設全体としては相馬の方がイメージとしては拡大していく可能性が感じられ、どこにスタンスを置くか考えていく方がよいと思う。

委員

寒い季節になると、テレビで、函館の温泉に浸かっている猿の姿をよく見かける。

弘前にも弥生いこいの広場があるが、例えばの話だが、ロマントピアに温泉があって、使われていない遊具があるが、動物がいて猿が温泉に入っているだけでもニュースになるだろうし、観光のPRになると思う。実際には弥生いこいの広

場もあるので、無理かとは思いますが、相馬の温泉を猿に使わせれば、イメージが上がらると思う。

施設の稼働では、客室もそうだが使われていないところがたくさんある。あれだけ空間があるので、産直を入れてはどうかと思う。産直があって、温泉に猿が浸かっている、宿泊できるとなると十分PRできると思う。JA、市、民間など色々な関係があるので、今からでは無理かもしれないが、何が必要かと言うと、やはりビジネスプランである。

客室があって、温泉があって、プールがあって、老朽化しているかもしれないが手直しは可能ではないか。遊具やパークゴルフは必要かという、多分いらぬ。だとすると、廃止するかお金をかけてリニューアルするのだが、リニューアルするならばやはり優秀な経営者を入れるべきである。

スキー場の問題では、岩木山の周りで考えると、相馬、百沢、鱒ヶ沢などがあるが、すべてが必要とは思えない。百沢自体も厳しいし、大鱒も周知のとおりだが、スキー場はどんどん縮小していき、増えるはずはない。そうすると遠い将来、鱒ヶ沢と百沢のどちらを残すかという議論になると思われる。リフトの耐用年数がきたときにそういう話になると思うが、相馬のキャパシティやアクセスを考えると、相馬スキー場は必要なくなると思う。そういうことから、5～10年かけてでもリニューアルすべきか、役目を終えたとして閉鎖するかという岐路に立っていると思う。それを先延ばしせず、早めに検討した方がよい。極力、市の財政を圧迫しないように公社運営を考えて欲しい。

弘前ウォーターフロント開発株式会社

質疑応答概要

委員

銀行からの借入の額はどうなっているか。

保健体育課

元金は6,600万円である。

委員

出資者からの預り金はどのくらいか。

保健体育課

2億2千200万円である。

委員

社会体育施設等のあり方に関する提言書には、「指定管理料 500 万円は必要と思われる、整備の仕方によっては、増額も考えられる。」と記載されており、500 万円が最低限であるということだと思うが、債務もたくさんあって、その返済もして、9 ホールの小さいゴルフ場で、どのぐらいの収益が上げられるか、ある程度の目安というか、収支の比較も行いながら進めるということによいのか。

保健体育課

収入の状況は近年の状況を見ると、利用客が約 4,000 人で推移しており、収入が約 900 万円である。経費は指定管理事業としては、1,400 万円前後で推移しており、その差額が指定管理料として妥当な線ではないかと思う。

委員

去年は大きな地震があったが、弘前でもたまたま洪水があり、ゴルフ場が水をかぶるようなことも考えられる、その時の資金的な手当てというのは別に考えているのか。

保健体育課

平成 9 年度の台風による水害では、かなり大規模に砂をかぶりゴルフ場が利用できない状況になった。その際には災害復旧事業として、市が実施して復旧した経緯もある。過去の例ではそれくらいである。

委員

グリーンがかなり傷んでいるが、災害は毎年でないとしても、傷みはいろいろな場所で進むので、その修繕も込みで年間 1,400 万円の支出ということか。

それで確実に十分足りると考えているのか。

保健体育課

今年度は春と夏にグリーンの修繕をしているが、まだ十分とは言えない状況である。まだ所々修復できていない状況である。

委員

資産としてゴルフ場があって、そのゴルフ場を維持管理する資金と、ゴルフ場を運営するために必要な資金とを混ぜて考えてしまうと、どちらかが足りなくなる可能性があるので、分けて考えて、施設の維持は金額を固定化して、客がくれば儲けが出るという仕組みを考えたことはないのか。

保健体育課

資産自体は会社のものではなく、市の財産となっている。

委員

それを維持管理するのは誰になるのか。

保健体育課

資産は市に帰属しており、市の責任で行うべきではないかと考えられる。

教育部長

市民懇談会の提言で、指定管理料の増額もというニュアンスの内容もあったが、それは通常のメンテナンスではなく、施設が10年、20年、30年経過するとリニューアルというのが一般的なので、そういう意味で、ゴルフ場も通常のメンテナンスで追いつかない部分が出てきているのではないかという観点からの話だと思う。一般的に公共施設は、指定管理している施設でも大規模な施設改修は、市で直接行っているの、そういうことを今後考えていくべきだということではないかと思う。

委員

その考えは、それでよいと思う。施設改修の負担が、会社にかからないような仕組みができていれば、ある程度安定的な運営はできると思う。ただし、それが明示されていないので、そのあたりをはっきりさせた方がよい。

委員

建物でもそうだが、施設は、一定期間経過後、当然に修繕が必要になるので、そういうものと通常の維持管理とは分離して、一定期間経過後のメンテナンスは、別な経費が必要であることを、はっきり出した方がよいと思う。

委員

指定管理料500万円は整備だけに使うものか。

保健体育課

運営費400万円とグリーンの整備の100万円である。

教育部長

平成22年度までは、会社の自主事業であるゴルフ愛好会の会費収入、レスト

ラン事業、コンペ開催の事業収益を、指定管理事業の経費につぎ込んでいて、なお足りない状況である。そのことを解消するために市としては平成 23 年度に見直ししたものであるが、過去のそういう経緯があって、借金を返済できない状況になってきた。

委員

現在は、運営費と整備費を合わせて 500 万円ということだが、経営が悪化した場合はさらに加算しなければならないのではないかと。

教育部長

現時点では、会社の自助努力に任せるしかないと思っている。会社は 500 万円を継続してもらいたいという考え方でいるが、継続できれば少しずつでもコース整備が可能である。今はコースがかなり傷んでいるので、それが少しずつでも改善に向かえば、多いときで約 13,000 人の利用があった施設であり、その方々を呼び戻すための一つのきっかけになるのではないかと考えている。

委員

それらは今までできなかったということか。

保健体育課

これまではおそらくコース整備にまわす経費が捻出できず、その結果少しずつ経年劣化が進んだままの状態になってきている。

委員

このゴルフ場は、一般のゴルフ場とは質が違う。普通のゴルフ場は最低 18 ホールでプレーするが、市民ゴルフ場は、体育施設であり、コースも 9 ホールしかなく、飛距離も必要なコースではなく、それが一つの特徴となっている。その特徴をどう生かすかだと思う。ゴルフ場に係る提言書でジュニアを対象にすることが出ているが、その他に、シニアの方も対象になるのではないかと。普通のゴルフ場であれば料金の負担も大きいし、距離も長く、山間部であればアップダウンもあり、体力的な負担も大きい。そういう意味では、シニアの方にも需要があると思う。しかし、今までは指定管理させているのに指定管理料も支払わず、なおかつ、料金も制限がある中で行われており、経営者側とすれば、制約がある割に、市が何もしてくれない、ほったらかしにされている状態である。それでいて経営状態が悪いと言われている。

健全な経営をするには、少なくとも施設の整備費は絶対条件として必要である。

芝が伸びれば刈らなければならないし、色々な整備費がかかる。そういうものがこれまでなくて、積み重ねで赤字というものが出ていると思う。それがきちんと支払われてコースが運営されれば、単年度収支は十分黒字になると思う。

一つの問題は、経年劣化で施設の整備が必要になる可能性が出てくる。それはまた別の形で考えていく必要がある。

市民ゴルフ場は、今言ったような特徴を生かして、例えばゴルフ場のマナーを勉強する施設として、また、初心者向けの練習場としても考えられるので、特徴を生かして、いかに活用するかということについて、市もある程度関わっていけば、十分採算的にも合うのではないかと思う。

委員

収支の差が 500 万円ということだが、赤字幅は増えているのか。

保健体育課

利用客が減少しているため、その分、多少拡大している。

委員

500 万円のうち、400 万円が収支の補填で、100 万円が芝の整備ということだが、ここ数年の芝の状況も、先日視察したときのような状況だとすれば、100 万円の整備費では、芝刈り程度しかできないのではないか。

保健体育課

100 万円の整備費というのは、補修程度の経費である。通常の維持管理の他に、枯れた芝を取り替える程度の費用である。

教育部長

とりあえず 100 万円で補修しているが、新品同様に替えて、設置当初のようなきちんとした状態に整備するための経費の算定はしていないので、リニューアルということを考えて場合にどの位かかるか、調べてみたいと考えている。

委員

100 万円ではどの位できるのか。現状維持程度か。

保健体育課

あくまで、枯れた芝を取り替えるための修繕費としての経費で、グリーンのうちのごく一部を張り替えるものである。今年は約 600 m²張り替えたが、とりあえ

ず、プレーに支障のない程度の整備しかできていない。

委員

平成 23 年 3 月末の決算書の貸借対照表に、コース勘定 5,400 万円というのが計上されているが、土地の上にあるゴルフコースの価値ということか。

保健体育課

会社がゴルフ場の整備に充てた資産である。

委員

通常であれば、市の財産であるゴルフコースの改良は市が負担すべきものだが、ずっと会社が行ってきたということのようだが、5,400 万円というのも、傷みが激しければ資産価値は目減りしていると思うので、これから資金を投入して貸借対照表の数字に近づけていかなければならない。

改革プランの進捗状況等に関する各委員所感

委員

運営自体は、ぎりぎりで営業しているので、資金がいつ詰まるか不安である。その都度、市が出すのではなく、あらかじめ資金をプールできるような仕組みになればよい。負債が大きいのが、会社が破綻すると損害が大きいので、ソフトランディングできるように、会社の持っている資産も増やし、負債も減らすような方策を見つけて欲しい。

委員

現実的には、負債を減らすことはできないと思う。負債が 2 億 8 千万円あり、1 年に 1,000 万円の利益が出ても、返済に 28 年かかるが、1,000 万円の利益を上げられるような状況ではない。

ただし、ゴルフ場自体は必要性があると思う。提言書にあるように多目的な施設として考える必要がある。

見込みのない会社に指定管理料を払うのは、市民の理解は得られないと思う。どうするかといえば、経営形態を変えざるを得ない。極端に言えば、破産させて新しい経営形態を作るしかない。例えば、市で管理するか、新しい会社を作り負債のない状態でやっていくかなど、これから考えることだろうが、2 億 8 千万円の負債を処理する必要があるし、銀行や出資者と交渉して、例えば 90%免除してもらうなど、抜本的な経営形態を考える必要があると思う。

ただし、こういうゴルフ場や多目的な施設は必要だと思う。

私案だが、会社の固定資産を市で買い上げて、債務に充てることは考えられないか。そういう方法などを考えないと、債務の返済の目途が立たないのではないか。

委員

市民ゴルフ場の特徴を生かしながら、単年度で黒字となることを目指して、それから、それをもとに債権者や銀行へ説明して、働きかけて負債を減額するなど努力は必要だと思う。まず、単年度できちんと収支のバランスが取れるという形にすることが第一である。そのためにも最低限必要な指定管理料は見る必要がある。

委員

出資した会員に対する債務の返済の目途を不透明にしたまま先延ばしにせず、どこかの段階で、債務超過の状況と今後どのような返済計画を立てていくかを会員に説明して欲しいということを、これまでの委員会でも再三言ってきているが、今日までやっていないので、そのあたりを改めて欲しいということをまず意見として申し上げておく。

ゴルフ場の公共性は、我々も理解している。市民から会員を募って出資金を集めて、会社の資産は市に寄付しているので、経営側の責任は問われることになると思う。

コース数や距離など完備されたゴルフ場ではないので、しっかりゴルフをやりたい人は別なゴルフ場へ行くだろうし、このゴルフ場にマッチした層は少なく、しかも減ってきていることから、提言書にあるように、これまでとは違うニーズを求めていくことが今後の経営の核になると思う。

現経営陣や取締役の判断が非常に緩慢であり、ここまで来ているのに何ら手を尽くしていない。この条件のゴルフ場で邁進していくのは難しいかもしれないが、経営者は限られた条件の中で経営していくしかない。その裏には、出資金を払った市民がおり、出資金が戻らないかもしれないのに、毎年会費を支払っているのに、会員へ対する説明責任を果たすべきだと思う。市というより、ウォーターフロント開発が、なぜ説明してこなかったのか理解できない。

また、指定管理料 500 万円については、整備に充てるのが通常 100 万円だとすると、100 万円の用途を制限して、きちんと芝の整備に充てるようにして欲しい。

ゴルフ場としては規模が小さく、距離も短く、ニーズとしてはイメージとしてゲートボールが浮かんでくるが、弘前市は医療都市圏であるので、この施設をリハビリに使えるかと思う。運動量としても大きいものではないし、医療機関などと提携してリハビリ施設として使うなども、可能性としてはあるのではないか

と思うのでそのようなことも考えていけば、活路が見出していけるかもしれない。

以上